

MONTHLY

とちぎ

中央会



消費税軽減税率対応講習会

★ 2019 ★

7

Vol. 614

特集 P1~5 令和元年度 栃木県中央会事業のご案内(後編)

6P 情報連絡員報告 (令和元年5月分)

▶ グラフと概況/業界の声

8P 組合インタビュー「この人に聞く」

▶ 第5回: 日光殿堂案内協同組合
春日 武之 理事長

10P FLASH

▶ 消費税軽減税率対応講習会
▶ 栃木県道の駅連絡協議会 通常総会&情報交換会
▶ 栃木県製麺組合 第1回研修会

11P 施策情報

▶ とちまる健康ポイントのお知らせ
▶ 中小企業退職金共済制度のご案内

12P 中央会からのお知らせ

▶ ドローンビジネス連携開拓事業開催のご案内

栃木県中小企業団体中央会

◇コミュニティビジネス支援センター◇
◇官公需総合相談センター◇

栃木県宇都宮市中央3-1-4 (栃木県産業会館3階)

TEL 028-635-2300 / FAX 028-635-2302 / URL: <http://www.tck.or.jp>

栃木県中小企業団体中央会はFacebookを利用しています。「栃木県中央会Facebook」で検索してください!



令和元年度

栃木県中小企業団体中央会事業のご案内（後編）

今月号の特集では、前月号に引き続き、本会事業のご紹介をさせていただきます。本年度も中小企業・組合の皆様に対する様々な支援を用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

受託事業

1 緊急時組合連携事業

災害発生に対する備えの必要性が増す中、県内の組合が防災への備えを学び、組合間連携により県内全組合で災害への体制整備を目指します。今年度は、災害時の復旧支援ネットワーク構築のポイント、問題点等を学ぶと共に民協定締結に当たって、地域別講習会を開催するとともに組合等に対し専門家の派遣を行います。

2 平成30年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援することを目的に、平成30年度補正予算で講じられた「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」について、当中央会が「栃木県地域事務局」として、補助金の公募事務等を行います。

- 事業期間 平成31年2月18日～令和2年2月29日（13月間）
（内、本年度の実施期間 平成31年4月～令和2年2月）
 - 1次公募
 - ・公募説明会 2回（平成31年3月13日午前・午後）
 - ・公募期間 平成31年2月18日～令和元年5月8日
（第一次締切：平成31年2月23日、第二次締切：令和元年5月8日）
 - ・採択件数 第一次締切：3件、第二次締切：129件
 - 2次公募
 - ・公募期間 令和元年夏 公募開始予定
- ※公募等に係る詳細は、本会ホームページにて随時情報提供いたします。

3 ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業（フォローアップ事業）

平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業、平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金を実施した補助事業者に対し、事業化の進捗状況等を把握するとともに、ものづくり補助金で試作開発した商品等の販路開拓や販売促進に係る支援を行います。

- 事業期間 平成29年4月3日～令和4年1月31日（58月間）
（内、本年度の実施期間 平成31年4月～令和2年3月）
- ・補助事業者数 延べ998件

【30年度実績】

- ◇ 技術相談あっせん事業（平成29年度補正事業・フォローアップ事業 合同事業）
過年度のものづくり補助事業者の事業化促進を目的に、事業者の技術的な課題、困りごと及び新商品開発の取組等に関する技術相談について、栃木県産業技術センターに協力依頼し、課題解決のためのあっせん事業を実施しました。

- ◇ ものづくり補助事業者に対する展示会への出展支援セミナー
 (平成29年度補正事業・フォローアップ事業 合同開催)

テ	マ	展示会出展効果UPセミナー ～新たな販路開拓を目指して～
講	師	栃木県地域事務局 業務主幹 加藤享之

- ◇ 販路開拓・販売促進支援事業
 (平成29年度補正事業・フォローアップ事業 合同開催)

内	容	①「J-GoodTechを活用した新たな販路開拓について ～これまでに支援した企業の活用事例を踏まえて～」 (独法) 中小企業基盤整備機構 関東本部 マーケティング支援課長 林 崇郎 ②「インターネットを活用した新たな取引先の確保について ～発注企業が求める受注企業の傾向とは～」 リンカーズ(株) プロジェクトマネージャー 西山彰人 ③「ものづくり補助事業者の事業化状況について」 栃木県地域事務局職員
---	---	---

- ◇ ものづくり補助事業者に対する展示会への出展支援
 (平成29年度補正事業・フォローアップ事業 合同開催)

開 催 年 月 日	平成30年11月21日
開 催 場 所	宇都宮市「マロニエプラザ大展示場」
内 容	『ものづくり 企業展示・商談会2018』(足利銀行主催)に中央会として出展。 ものづくり補助金に取り組む補助事業者の販路開拓・拡大の支援を行う。
出 展 者 数	総数203社(内、ものづくり補助金補助事業者数22社)
来 場 者 数	1,250人(主催者公式発表)

- ◇ ものづくり補助金成果事例集の作成
 (平成29年度補正事業・フォローアップ事業 合同事業)
 平成24年度補正事業から平成28年度補正事業までの5年間に補助事業者が取り組んだ事業内容及びその成果を内外に普及することを目的として、成果事例集を発行しました。

発 行 部 数	1,550部
掲 載 事 業 者 数	25社(平成24～28年度補正ものづくり補助事業者より各年度5社)

4 消費税軽減税率対応窓口相談等事業

令和元年10月から予定されている消費税率10%の引き上げに対して、中小企業が消費税を円滑に転嫁できるよう、中小企業団体等と連携して講習会の開催や相談窓口の設置等を行います。

5 中小企業景況調査事業

本事業は、全国中央会が(独法)中小企業基盤整備機構から委託を受け、全国規模で中小企業の景況調査を行います。当中央会としては、12名の組合役職員を調査員として委嘱し、県内の製造業、建設業、小売業などに属する中小企業60社を対象に四半期毎に景況調査を実施します。調査結果は、(独法)中小企業基盤整備機構が取りまとめ公表するほか、景況調査員及び調査対象企業に提供します。

1 組合実態調査事業（新規）

組合及び組合員企業を取り巻く環境は、少子高齢化による国内需要の減少をはじめ、経済のボーダレス化やIT化の進展による競争激化のほか、経営者の高齢化や後継者難、人手不足、原材料高など厳しい状況にあり、組合自体の存続が危ぶまれています。

そこで、こうした状況下、巡回指導時には把握しきれない組合の実態や支援ニーズなどを的確に把握、分析するために組合実態調査を実施し、事後の効果的な組合支援事業の構築や適切な組合指導に活用します。

2 組合等販路開拓支援事業（新規）

組合員等が新たに開発した商品や組合員企業等のPR並びに新たな販路や取引先、事業提携先の開拓などを支援するため『中央会・組合祭り2019』を開催します。また、県内外で開催される展示商談会への組合等の出展支援や、商品等のPRに効果的なパンフレットの作成方法や展示商談会での商談の進め方についての指導も行います。

3 働き方改革・人手不足対応支援事業

中小企業は人手不足が深刻化するなか、長時間労働の是正、非正規と正社員の格差是正、並びに高齢者の就労促進といった「働き方改革」への取組が大企業に比べて遅れがちであり、そうしたノウハウも持たない企業が多く見受けられます。

そこで、組合を対象に「働き方改革」への取り組み方や人手不足への対応策等に関するセミナーを開催した後、「働き方改革」に取り組む意欲ある組合員企業に対して専門家を派遣し、雇用形態や労働環境の改善を図り、それをモデルケースとして組合にフィードバックすることで、組合及び業界全体への波及を狙います。

4 官公需問題懇談会の開催

官公需施策の普及と中小企業の官公需受注の確保を図るため、官公需受注に意欲的な組合の役職員等、及び行政機関等の担当者を対象に懇談会を開催します。今年度は、発注者側を対象に組合や地元中小企業に対する発注上の課題や要望を研究討議します。

5 連携組織等活性化支援事業

激変する経済環境に対応していくために、中小企業等で組織する事業協同組合をはじめ多様な連携組織が行う組織の運営強化や人材養成等への取組に対して支援を行います。

6 異業種交流会等の開催

当中央会が関係団体との共催により異業種交流会等を開催することで、組合及び組合員等に対しビジネスマッチングの場を提供するとともに、中小企業施策の紹介や金融機関等による中小企業向けの支援制度について情報提供を行います。

7 農商工連携・6次産業化促進支援事業

「農商工連携」や「農業の6次産業化」に取り組む組合・任意グループ・連携体等に対して、これまでの農商工連携等人材育成事業で育成・確保された人材を活用して新商品開発、販路開拓、資金繰り等の課題解決のため支援を行うとともに、当中央会指導員がグループ等の組織化支援・運営管理支援等に応じます。

8 中小企業新分野開拓計画支援調査事業

新製品開発や販路開拓などに取り組む異業種交流グループの活動状況と課題などを時系列的に把握し、効果的な支援策の確立や商工団体等の支援機関の連携に資するために実態調査を行います。

9 地域産業ブランド力向上支援事業

県内各地には、特色のある地場産業や地域資源を活用した産業が数多く存在し、これに関連した多種多様な組合等が活動しております。しかし、その多くは知名度不足や担い手不足・後継者不在等の課題を抱え、総じて厳しい経営環境下にあります。そこで、地域産業に関連した組合等を対象に、良質ではあるがまだ認知度が十分でない地場の商品・サービスをクローズアップし、ビジネスチャンスにつなげるため、専門家を活用して実践的なブランディング支援を行います。

10 情報の収集及び提供

(1) 機関誌「中央会Monthlyとちぎ」の発行

機関誌「中央会Monthlyとちぎ」により、組合運営及び企業経営に必要な情報の提供を行います。

(2) 資料収集加工事業

新技術開発・情報化への対応など、全国中央会が定めたテーマに基づき、組合等で行うことが効果的な共同事業について、県内における先進的組合の実績やノウハウを中央会指導員が収集して整理し、全国中央会で作成する事例集に提供します。

(3) 官公需情報提供事業

国の官公需施策に基づき、県内に設置された国等の発注機関からの官公需発注に関する情報について、当中央会ホームページ等を通じて県内中小企業に提供します。また、「国等の契約の方針」に基づき「栃木県官公需総合相談センター」を引き続き設置し、中小企業の受注機会の拡大のための窓口相談を行います。

11 中小企業施策の提言

(1) 委員会等運営活動事業

当中央会に8分野（総合、税制、金融、労働、エネルギー・環境、工業、商業、サービス業）をまとめる専門委員会を設置し、中小企業施策等に関する要望について各委員に意見を頂戴し、その見解をとりまとめ、全国中央会などを通じて国などへ提言を行うほか、地域経済や県内中小企業に直接関わる県・市町の商工行政に対する要望をとりまとめて提言を行います。なお、全国中央会の専門委員会へも委員として参加します。（※エネルギー・環境、サービス業委員会は今年度新設）

(2) 中小企業団体中央会トップセミナーへの参加

全国中央会において開催されるセミナーに参加し、中央会並びに組合の課題とその対応について研究討議を行います。

(3) 関東甲信越静ブロック中央会 会長会議への参加

関東甲信越静ブロックにおいて開催される会長会議に参加し、中小企業に必要な施策等について協議のうえ、関東甲信越静ブロック中央会の意見として、全国中小企業団体中央会に提出します。

12 中小企業等経営力強化支援事業

中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることから、課題解決の鍵を握る事業計画の策定等により中小企業の経営力を強化することが急務となっています。中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関である当中央会が、事業計画の策定等について組合等の構成員企業を支援するとともに、中小企業庁が行う支援ポータルサイト「ミラサポ」による専門家派遣事業を活用した支援を行います。

13 まちづくり、中小商業・サービス業への支援

栃木県商店街振興組合連合会と一体となって県内の中小商業者・サービス業者を支援し、中心市街地の活性化等を図ります。

14 組合等人材育成の支援

(1) 青年部育成事業

今後の中小企業を担う青年経営者等の資質向上が、企業活動を継続していく上で必要不可欠であります。青年経営者の活力と創意工夫が中小企業組合の活動の中で発揮され、組合活動の活性化となるよう支援します。

- ① 組合青年部全国講習会への参加
組合青年部活動の活性化及び相互啓発を目的として開催される全国講習会に参加します。
令和元年秋 秋田市（予定）
 - ② 組合青年部活性化事業
新時代に即応する若手経営者の育成を図ることを目的とした「栃木県青年経営者中央会」の会員青年部を対象に、中小企業組合及び組合青年部の今後のあり方等をテーマとした研修会等を開催します。
 - ③ 組合青年部交流プラザ事業
「栃木県青年経営者中央会」の会員青年部等を対象に、所属組合ごとに業界の概況、特徴、固有の課題等を紹介するプレゼン交流会を行い、異業種間組合青年部の一層の交流促進を図るとともに、各業界の隘路打開と企業の経営改善等に役立てます。
- (2) 組合事務局等研修会の開催
組合役職員や中小企業の管理職等を対象に、組合制度の理念、組合の円滑な運営管理、会計処理の基本、庶務事項等について当中央会指導員が講師となって研修会・出前講座を開催します。
 - (3) 女性グループ交流事業
女性起業家や女性経営者、起業意欲のある女性等の交流・連携を促進して、創業の担い手としての人材を養成するとともに経営力の向上を図るため交流会を開催します。

15 経営管理サポート事業

本来、組合等は構成員の経営管理を支援する機能も持ちますが、人材不足等の理由からその機能を発揮できない組合等も多くあります。このため、当中央会が組合等からの依頼に基づいて、研修企画設定の代行、経理事務代行、資料作成代行、ホームページ活用等の各種支援を行います。

16 労働力確保・労務管理の支援

- (1) 労務管理推進事業
労務管理に関する施策普及のために、当中央会機関誌やホームページにより、国・県等の施策情報を組合等に随時提供します。また、最低賃金の改正に当たり、商工四団体（使用者側委員）による妥当な最低賃金の決定を図るための連絡会議やブロック研究会へ参加します。
- (2) 次世代育成支援対策推進センターの運営
次世代育成支援対策推進法に基づく支援センターとして、相談窓口の設置や機関誌等を活用し、「一般事業主行動計画」の策定・届出制度の周知・啓発を図ります。また、全国会議へ参加します。

17 組合等中小企業BCP（事業継続計画）策定支援事業

「栃木県BCP（事業継続計画）策定支援に関する協定」に基づき、県内組合及び組合員企業に対して個別具体的なBCP策定支援を行います。

18 情報化への対応と支援（IT推進事業）

組合等ホームページやSNS（Facebook）の運営管理支援、組合が行うIT研修の企画運営支援、個別問題のサポートなどを随時行います。

19 共同施設診断事業

栃木県が実施する高度化事業の実施組合や実施を希望する組合等に対する運営指導・ヒアリングなどに、当中央会指導員が参画します。

20 国際化支援事業

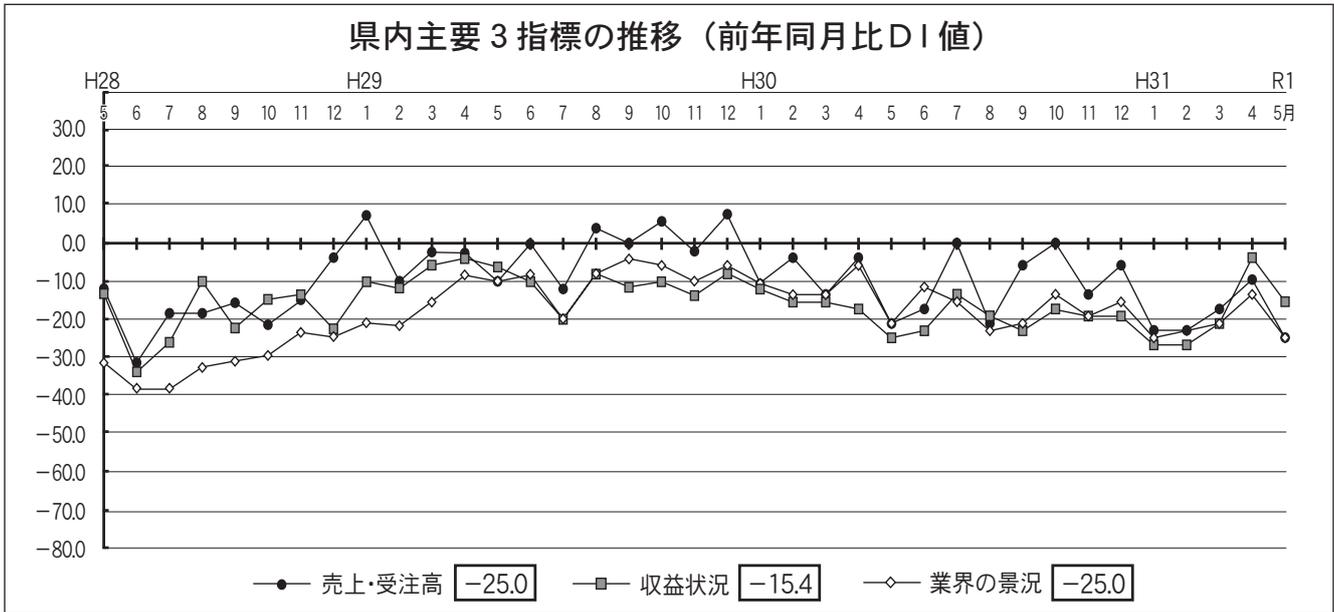
当中央会が業界や組合等の意向を踏まえ、国・県等の国際化事業に積極的に参加協力します。

また、海外展開に取り組む中小企業を支援するため、世界経済の動向や海外リスク管理等に関する情報提供等を行います。

各事業の詳しい内容・事業実施等の相談につきましては、当中央会各事業担当までお問合せください。

情報連絡員報告 (令和元年5月分)

この報告結果は、栃木県中央会において設置している中小企業団体情報連絡員（中小企業組合（協同組合、商工組合等）の役職員52名に委嘱）による、所属組合の組合員企業の全体的な景況です。



概況

- 5月の前年同月比DI値は、前月の前年同月比DI値と比べ、9指標中「販売価格」「取引条件」の2指標が上昇し、「売上高」「在庫数量」「収益状況」「資金繰り」「設備操業度」「雇用人員」「業界の景況」の7指標が下降した。
- 主要3指標では、「売上高」「収益状況」「業界の景況」いずれも前月より下降し、それぞれ-25.0ポイント、-15.4ポイント、-25.0ポイントであった。
- 5月は令和を迎え景況感の回復を期待する声が多かったものの、前月DI値差表をみると9指標中7指標で悪化に転じるなど、依然として厳しい経営状況に変わりはない。例年になく大型連休の影響による売上・収益の減少や人件費・食材費等の高騰、慢性化する人手不足などが不安要素として多く聞かれ、中小企業の先行きは今後とも注視していく必要がある。

【前月DI値差】

	売上	在庫	価格	条件	収益	資金	設備	雇用	景況
食料品製造	-25.0	-50.0	0.0	0.0	25.0	25.0	-25.0	0.0	0.0
繊維・同製品	-25.0	-25.0	0.0	25.0	-25.0	-25.0	0.0	0.0	-75.0
木材・木製品	-25.0	0.0	25.0	0.0	-25.0	0.0	0.0	-25.0	-25.0
印刷	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
窯業・土石	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
鉄鋼・金属	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	-25.0	0.0	0.0
一般機器	-50.0	-25.0	0.0	0.0	-25.0	0.0	-25.0	0.0	0.0
製造業	-16.0	-8.0	4.0	8.0	-4.0	0.0	-4.0	-4.0	-16.0
卸売業	0.0	-33.3	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
小売業	28.5	-14.3	0.0	14.3	28.5	14.3		0.0	28.5
サービス業	-33.3		0.0	-16.7	-83.3	-33.4		-16.7	-16.6
建設業	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	-20.0
運輸業	-100.0		0.0	0.0	-50.0	0.0		0.0	-50.0
その他	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
非製造業	-14.8	-20.0	0.0	0.0	-18.5	-3.7		-3.7	-7.4
全体	-15.4	-11.5	1.9	3.9	-11.6	-2.0	-4.0	-3.8	-11.5

【和洋菓子製造業】 昨年は、栃木県がデスティネーションキャンペーンを行っていたこともあり観光地を中心に来客が多く、今期も幾分その影響があったと思われる。

【縫製業】 店頭での販売価格は長年上がらず、生産コストは人件費を筆頭に毎年上昇しているうえ、生産品は多品種少ロットになり、生産性でカバーする限界を超えており、益々厳しい状況である。

【網・網・レース・繊維粗製品製造業】 春夏シーズンは部分的にはまずまずの反応だったが、全体的にはまだまだ物足りない結果でイマイチであった。7月から来シーズンの春夏企画が始まるので、そこに向けて各社とも新たな提案に注力している。

【建具製造業】 令和となって世間のムードは良いが、受注量など実経済はあまり良くないとの話が多い。

【印刷業】 ニーズの変化、需要の停滞、過当競争、低価格、資材等の値上げなど厳しい経営環境に変わりはない。また、求人をかけても人が集まりにくく、今後は外国人を採用計画に入れるか検討中である。

【石灰製造業】 鉄鋼関係は昨年並みか若干減少気味、建材関係は今まで遅れていた物件が動き出したため増加した。肥料関係は系統、肥料商が増加したが、量販店が減少しているため、昨年並みといったところである。トータルでは前年並みとなった。

【陶磁器製造業】 陶器市の来客数はいつもの年と変わらず、景況感是不変である。

【金属製品製造業】 売上低下・人件費増加・人手不足により、自動車部品関連・機械設備関連・プレス金型関連いずれも低下した。

【一般機械器具製造業】 売上がやや減少し、それに伴い収益状況が悪化した。しかし、企業間格差があり、業界全体で一律に収益状況悪化というわけではない。今後の動向を注視しながら対応していく必要がある。なお、人手不足は継続中である。

【一般機械器具製造業】 大型連休の影響により、操業度・売上ともに減少したが、収益状況の悪化とまではいえない程度である。

【一般機械器具製造業】 大型連休があった割には受注額が大幅には減少しなかったが、継続的に上昇するような動きでもないため、6月の発注が予定をかなり下回る状況になりつつある。この状況がどの程度続くのか心配である。

【各種商品卸売業】 前年同期比で業況好転とする企業が複数みられるが、逆に業況悪化とする企業もある。全体としては大きな業況変化はない。

【食肉小売業】 豚のアフリカコレラの影響で、世界の牛豚鶏の仕入価格が値上がりしている。大型連休後、人の動きも悪く、景気が後退しているように感じる。

【各種商品小売業】 5月はまずまずの売上を保つことができたが、まだまだ景況感を感じられない。大型商業施設の閉店で街中がどう変わるかが心配である。

【各種商品小売業】 大型連休中の人の流れが予想しにくく、不安を抱えての令和の始まりであったが、連休中の1日あたりの集客は例年とほぼ同水準であり、結果として休日日数が例年より多い分、売上が上乘せされた。しかし、

連休明けの落ち込みが激しく、月トータルでは前年と同じ客数・売上に落ちてしまった。

【花・植木小売業】 母の日需要に向け、入荷量は増加傾向になったものの、昨年と比べると1割程度少なかった。母の日商戦の本番では、婚礼需要にも牽引され、前年対比で15%程度の単価高となり、仕入れに苦慮した。花業界にとって前半の大イベントである母の日だが、晩産化や少子化などで対象となる母親の年齢も上がり、プレゼントも多種多様化している。現状と分析をしっかりと行い、お花を選んでいただくための提案をしていきたい。

【理容業】 高齢・廃業による組合脱退者が依然として続いている状況である。全理連共済等に加入できるメリット等を説明し、組合脱退者増加に歯止めを効かせなければならない状況である。

【自動車整備業】 雇用人数の減少が続いているが、新たな採用は難しい状況である。

【旅館・ホテル】 宿泊の客数稼働率に関し、大型連休後半は引き続き高稼働で推移した。レストラン・宴会・婚礼など飲食に関する部門では多様化しており、ホテル利用が全てではなくなってきた。宴会に関して、ここ数年のトレンド通り多くの受注があり、歓送迎会需要から総会・懇親会需要への推移は例年通りであった。連休中はホテルでの会合需要はなく、飲食店と共に厳しい月であった。飲食店利用に関しては、大型連休中は客足が鈍り、連休明けも利用を控える感じを強く受けた。

【ビルメンテナンス業】 ほぼ前年並みに近い実績であったが、一時的な要因により住宅改修の受注が減ったため、減収減益となった。

【給食センター】 4月1日から産業弁当の値上げを実施したが、不採算部門の撤退等により昨年度より若干の売上高減少となった。配送の燃料費の高騰や最低賃金引上げなどで厳しい状況ではあるが、食材費の減少や新規の得意先の開拓・新商品の開発により、収益も良くなると思われる。

【内装工事業】 当組合の防災ラベル支給枚数からみると、カーテン用ラベルは38%減、敷物用ラベルは315%増、壁装用ラベルは2%増であった。

【一般貨物自動車運送業】 大型連休は収益減少を招く形となった。ドライバーの高齢化による事故の懸念の声も聞かれる。軽油も値上げとなり、厳しい月であった。

【貨物軽自動車運送業】 5月1日から始まった一部食料品の値上げ報道により4月末までの好調が終わり、大型連休中の引越しや飲料・食品の緊急配送は好調だったが、連休終了後は自動車や鉄鋼、食品、緊急配送が低調になってしまった。北関東の関係者と情報交換をしたが、全体的に物流が停滞している様子であった。

【一般乗用旅客自動車運送業】 昨年度のディスティネーションキャンペーンの好影響もあり、特に週末の餃子店には長蛇の列ができていたが、その他の観光に反映されていない状況である。キャッシュレス対応についても待たなしの状況であり、対応が必要である。

【大谷石採石業】 今年の大規模連休は10連休と休みが多く、客先、会員とも仕事が止まり、数%~1割近く売上が減少したとのことである。

第5回

組合インタビュー「この人に聞く」

春日 武之 さん（理事長）

日光殿堂案内協同組合

日光殿堂案内協同組合は、昭和27年に設立された日光市の2社1寺の観光案内を行う案内人（堂者引き）の組合です。

旅客案内の共同受注や案内人の資質向上のための教育情報事業を中心に取り組んでおります。

今回、春日武之理事長に、「堂者引き（どうじゃびき）」の由来&活動状況、特徴的な取り組み等についてお伺いしました。



春日武之理事長

—「堂者引き」の由来から法人設立までの経緯を教えてください。

堂者引きの由来は、徳川家光公が造られた東照宮に込められた意味を、東照大権現という神様（家康公）の信仰として全国へ広めたい、そのためには現物を見てもらうのが一番良い、と幕府が考え、1655年東照宮の専門ガイドとして始まりました。つまり、大名から一般庶民に至るまで東照宮への拝観を許し、案内人の解説を聞きながら参詣することで東照大権現への御神徳を広めようという施策です。

様々な勉強をして堂者に選ばれたものが境内のご案内をしてきました。

これが1820年になると大きく変わりました。堂者引きはもともと有料で行っていたため、それに目をつけた堂者引きの偽物が現れ、横行する時代が来てしまったのです。

堂者引きはただご案内をするだけでなく、宿の手配まで行っていたため、そのような偽物が横行してしまうと、参詣客に迷惑がかかると懸念されました。

そのため幕府の命令をもって堂者引き制度を行えるようにするために、初鹿河内守伝右衛門信正公によって、堂者引きが奉行配下の一つの組織として認められました。

1820年にその制度が決まって幕府が任命したもの以外は堂者引きを禁止する、すなわち免許制度になり、境内への立ち入りが唯一許された案内人の組織となりました。

その後幕末を迎え、大政奉還がなされました。廃藩置県がなされ、明治2年、日光県が生まれました。そして堂者引きの管轄が幕府に代わり「鹿沼警察署 日光分署長」に移り、その許可を得て活動することになりました。

その後、太平洋戦争後、旅行ブームが起き、女性によるバスガイドが流行しました。そのため、それまで男性ばかりであった堂者引きにも女性を採用するようになりました。

個人事業主である男女、様々な人間が集まったため、組織立ったものにするにはどうしたらよいかと考え、昭和27年に事業協同組合として法人設立されました。

—現在は何名の「堂者引き」の方がいますか。

現在は28人の堂者引きがおり、そのうち数名は外国語にも対応することができます。

また組合員は18名おり、そのほか見習いが2名、勉強中でございます。

平均年齢も年々下がっており、若手が増えてきています。やってみたいと希望されてくる方が多く活気に満ち溢れています。

—観光案内のピークはいつ頃ですか？ また、東日本大震災後から最近までの日光市の観光客の動向についてお聞かせください。

観光案内のピークはGWが明けた頃ですね。季節ごとの特徴としては、夏になると林間学校（移動教

室)で小学生が増え、さらに、秋になれば紅葉シーズンで一般の団体のお客様が目立ってまいります。12月からは冬の時期は比較的落ち着いてまいります。

8年前の震災が起きてから、それから3年ほどはお客様が激減しました。震災前は忙しくて休暇が取れないほどでしたが、震災後は月に1回仕事があるかないかでした。修学旅行の生徒も行先が箱根に取って代わられてしまって……。

ですが、3年前くらいから修学旅行生は日光に戻ってきてくれるようになりました。また、外国人の方も含めて観光のお客様も戻ってきてくれました。平成27年には参詣客は195万人、そして一昨年、平成29年は271万人の方々がお見えになりました。

外国人観光客は、以前までは中国系の方が多かったですが、現在は西洋の方も多くなってきました。また、ベトナムやタイの方も多くなってきましたね。

外国人観光客は、ツアーで来る方または家族やグループで計画して来られる方など様々です。

最近では様々なお客様に対応するため、キャッシュレス対応の店舗が増えたり、街並みも改修するなど、少しずつ変化を遂げています。今後さらにお客様が来て頂けるのを期待しています。

—他にはどのような取り組みをされていますか。

来年はいよいよ2020東京オリンピックが開催されます。そのため、さらに外国人観光客の方が増えると見込まれます。私たちのような観光業は、一般のお客様はもちろん外国人のお客様も大切にしていきたいという思いがあります。この思いから、5年前より案内人養成の一環として、専門学校を卒業された先生方を講師に迎えて英語の勉強会を開催しております。

日本の歴史を英語で話すのは非常に難しいです。例えば、英語で神様は「God」ですが、神社にいる神様は「God」ではありません。Godはイエスキリストを指しているためです。神仏を理解してもらうために、様々な言い回しを勉強しています。

—今後の展望と、中央会に期待することをお聞かせください。

これまで中央会には、協同組合の制度や事業運営まで様々なことを教わりました。なかなか自分では説明できないことですのでありがたいですね。

また、中央会の良い点は、すぐに対面してもらえることです。

不安なことがあっても直接相談できるというのはとても心強いことです。

また、中央会は国や県、各種の関係機関とつながりがあるため、私どもの要望を迅速に伝えてもらえるというのも魅力だと思います。

実際の現場の声を届けられるというのはなかなかできないことです。

今後もこのような支援を続けていてもらいたいと思います。



組合事務所前にて

—本日はありがとうございました。

主たる事業	組合員の旅客案内に関する共同受注
事務所	〒321-1431 栃木県日光市山内2281 TEL 0288 (54) 0641 / FAX 0288 (53) 3311
代表者	理事長 春日武之
組合員数	18社(個人)
組合員資格	旅客案内業を行う事業者
その他	HPアドレス http://www.nikko-annai.com/

◇ 消費税軽減税率対応講習会開催

期 日：令和元年6月18日(火)

場 所：宇都宮市「ホテルニューイタヤ 桜の間」

令和元年度第1回の消費税軽減税率対応講習会を開催いたしました。

ジャイロ総合コンサルティング株式会社コンサルタントの渋谷雄大氏を講師に迎え、「改正消費税の円滑な対応と伸びる会社の販売戦略について」と題し、消費税の仕組みや軽減税率制度の基本を知ること、また、売れるビジネス&商品のアイデアづくりについて講演をいただきました。

第2回の講習会は、7月9日(火)足利市のニューミヤコホテルにて、同社の大木博史氏を講師に迎え、軽減税率に向けた価格戦略について講演を行います。



講師：渋谷雄大氏

◇ 栃木県道の駅連絡協議会 通常総会&情報交換会開催

期 日：令和元年6月19日(水)

場 所：那須町「那須町文化センター」

栃木県道の駅連絡協議会の第15回通常総会が那須町文化センター会議室にて開催されました。

平成30年度の事業報告をはじめ、令和元年度事業計画及び収支予算など全議案が原案通り可決、決定されました。

総会終了後、令和元年度第1回情報交換会が開催されました。「道の駅はが(会長駅)」が座長となり、協議会事業の状況報告(イベント広報関連、新刊情報誌への掲載、施設診断)及び、各駅の運営状況報告(個別テーマに基づいた意見交換)が行われました。



通常総会の様子

◇ 栃木県製麺組合 第1回研修会開催

期 日：令和元年6月26日(水)

場 所：宇都宮市「ホテルマイステイズ宇都宮」

栃木県製麺組合ではこの度、新年度第1回の研修会を開催いたしました。

冒頭、大西組合長のあいさつの後、「働き方改革即応セミナー ～働き方改革で求められるものとは～」と題し、栃木働き方改革推進支援センターの藤澤アドバイザーより講演が行われました。

働き方改革で企業が対応しなければならない事項として、時間外労働の上限規制・年次有給休暇の確実な取得、同一労働同一賃金等について説明が行われ、参加者一同熱心に聞き入っていました。



研修会の様子

施策情報

とちまる健康ポイントのお知らせ

栃木県では、運動や食事などの生活習慣に課題が見られる働く世代を中心に、県民が楽しみながら健康づくりに取り組んでいけるよう、歩いてためるポイントの特典に換えられる「とちまる健康ポイント」（愛称：とけポ）を6月から開始しました。

参加方法は、お持ちのスマートフォンにアプリを入れて歩くだけ。県民の皆様の積極的な参加をお待ちしております。

また、企業の皆様には、従業員の健康づくりへの御活用と、事業への御協賛についてお願いをしています。詳しくは、「とちまる健康ポイントホームページ」（https://www.kenko-choju.tochigi.jp/tochimaru_point/index.php）で御確認ください。

■対象 18歳以上で栃木県に在住・在学・在職の方

■参加の流れ

- ①スマートフォンに「FUN+WALKアプリ」をダウンロード
- ②歩いてためたポイントで応募用クーポンを入手
- ③クーポンを使ってプレゼント抽選に応募（チャンスは毎月）

【問い合わせ先】

栃木県保健福祉部健康増進課健康長寿推進班 TEL：028-623-3094

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもお加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

後継者がいない

借入以外の資金調達を検討したい

資金管理を効率的にしたい

設備投資をしたい

退職金制度を見直したい

実現主義。
ソリューションを求めらるかたち

〈あしぎん〉では、お取引いただいている事業者のみみなさまのお役に立てるよう、さまざまな商品・サービスをご提案しております。

足利銀行 MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

あしぎん | 検索

中央会からのお知らせ

◆ドローンビジネス連携開拓事業開催のご案内 ※参加無料

“最新技術”×“新たな連携ネットワーク”

第1回

7/19(金)

13:30~15:30

第1部 講習会&体験会

『ドローンビジネスの可能性
～異業種からの挑戦～』
株式会社国際資源リサイクルセンター
事業推進部 企画推進課 五月女裕之氏
◇異業種からの「新規参入」実践事例
◇ドローン体験・体感

第2部 講習会

『ドローン連携ビジネスの可能性と
その実践方法』
有限会社ビジネスプランニング
代表取締役 勝瀬典雄氏
◇ドローンを所有しないでビジネス参入！
異業種連携のプロが、連携ビジネス展開の
具体的な実践方法・可能性を伝授

第2回

8/27(火)

13:30~15:30

第1部 講習会

『ドローンが結びつけるビジネス戦略
～新たな連携ビジネスの形～』
中日本ドローン協同組合
理事長 立花雄一氏
◇法人化によるビジネス展開事例
◇連携ビジネスの方法

第2部 交流会(ワークショップ)

『ドローン連携ビジネスに向けた
戦略的連携 ①』
コーディネーター
有限会社ビジネスプランニング
代表取締役 勝瀬典雄氏
◇情報交換・意見交換
◇ネットワークづくり

第3回

9/19(木)

13:30~15:30

第1部 講習会

『空中ドローン技術と安全管理』
徳島大学大学院社会産業理工学研究部
准教授 三輪昌史氏
◇先駆者から学ぶ！
ドローンの管理運用

第2部 交流会(ワークショップ)

『ドローン連携ビジネスに向けた
戦略的連携 ②』
コーディネーター
有限会社ビジネスプランニング
代表取締役 勝瀬典雄氏
◇意見交換
◇ビジネスプランの検討

【開催場所】「ホテルニューイタヤ」(宇都宮市大通り2-4-6 ☎028-635-5511代)
➔参加ご希望の方は、栃木県中小企業団体中央会 事業推進部までご連絡ください。
➔本事業は、「全3回」で実施致します。

お問合せは、栃木県中小企業団体中央会 028-635-2300 担当：佐藤・石下

経営相談会を開催します

栃木県信用保証協会では、県内の中小企業・小規模事業者のみならず、創業をお考えのみなさまからのご相談をお受けするため、経営相談会を開催しています。経営相談会では、外部の中小企業診断士や当協会の職員のみなさまからのご相談をお受けします。

ご利用を希望される方は、当協会企業支援課(TEL 028-635-2195)までご連絡いただくか、当協会ホームページ「(経営をサポートします)→「経営相談会」」からお申し込みください。

相談は無料です。お気軽にご利用ください。

中小企業診断士による経営相談会

- 開催日時：8月1日(木)・9月5日(木) 13時~17時
- 開催場所：当協会本所・足利支所
- 相談員：中小企業診断士
- 相談内容：創業・新事業、事業拡大、生産性向上、経営改善、事業継承に関するご相談など

当協会職員による経営相談会

- 開催日時：8月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木) 9時~17時
- 開催場所：当協会本所・足利支所
- 相談員：中小企業診断士の資格を有する職員など
- 相談内容：資金繰り・保証の利用に関するご相談など

明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会
<http://www.cgc-tochigi.or.jp/>


栃木県信用保証協会
facebook
 情報発信中！
